

「ヌートリア・アライグマ防除の指針」

～ 県・市町村・住民等が一体となった防除体制づくりを目指して ～

ヌートリア・アライグマ（外来生物）の個体数・生息域が拡大しつつあり、農作物や生態系等への被害の拡大が懸念されています。

このため、県は、効果的な防除を推進するための「指針」と、防除方法をわかりやすく示した「防除マニュアル」を策定しました。

指針では、県・市町村・住民等が一体となった防除の取組方向を示すとともに、外来生物法に基づく「防除実施計画」を市町村等が策定することにより、狩猟免許所持者に加えて、狩猟免許を持たない者も講習会を受けることでヌートリア・アライグマの捕獲ができ、また有害捕獲許可も不要であるなどの利点があります。

現在、県・市町村等が連携して、早期の徹底捕獲の体制づくりを進めています。



ヌートリア（鳥取市 砂田川）



「箱わな」の設置（鳥取市）



民家の池のコイを狙うアライグマ（鳥取市）



捕獲されたアライグマ（鳥取市）

【ヌートリア・アライグマ防除の取組】

1 現状

区分	県内の生息・被害状況	被害・影響
ヌートリア	ほぼ県内全域の水辺に生息 水稲、ブドウ、スガ等に被害 被害額 H19年度：7百万円 有害捕獲数 "：533 頭	水稲・野菜などに被害（水辺周辺） 水辺の生態系に悪影響 土手に穴を開ける その他（感染症を媒介する可能性）
アライグマ	県東部（鳥取市・岩美町・八頭町） で生息域が拡大中 これまで被害の報告例なし 有害捕獲数 H19年度：11頭	各種の農作物、養魚、養鶏に被害 （果樹・スイカ・メロン・イチゴ・トウモロコシ・養魚・養鶏等） 在来動物の捕食・駆逐により生態系に被害 （中・小型ほ乳類、魚類、鳥のヒナ・卵、両生・爬虫類など） 家屋への侵入による被害 その他（寄生虫・感染症を媒介する可能性）

【支援対策】 鳥獣被害総合対策事業（単県）

捕獲用具への補助 有害捕獲への補助
捕獲奨励金の交付 （ヌートリア）上限 3,000円/頭 （アライグマ）上限 10,000円/頭

2 今後の対策

（1）「鳥取県ヌートリア・アライグマ防除の指針」に基づく、より徹底した防除の推進

県・市町村・住民等が一体となって防除を推進するため、今後の取組方向を記載
外来生物法に基づく「防除実施計画」の策定による地域ぐるみの防除の仕組みを記載

【防除実施計画の策定メリット】

計画は、国（環境大臣・農林水産大臣）に確認申請

鳥獣保護法の有害捕獲許可を受けずに同種（特定外来生物）を捕獲できる
狩猟免許を持たない者も、捕獲と安全の知識・技術があれば、同種の捕獲に従事できる
外来生物法で禁止されている同種の保管・運搬等ができる

【防除実施計画の主な内容】

目 標	地域からの完全排除（個体数が減少・生息域が縮小した地区から徹底捕獲を推進）
捕獲方法	「箱わな」による捕獲
捕獲体制	地区ごとに狩猟免許所持者を構成員に含む捕獲体制を整備 狩猟免許（わな免許）を有する者 狩猟免許を持たない農家等で、捕獲と安全に関する知識・技術を有する者 （県・市町村・猟友会等が実施する講習会を受講した者） 市町村が捕獲従事者台帳を整備・管理

【役割分担】

県 指針・防除マニュアルの作成、防除実施計画の策定等に係る市町村への支援、
防除の必要性の普及啓発、防除技術の全県的普及、全県的情報の収集・提供等

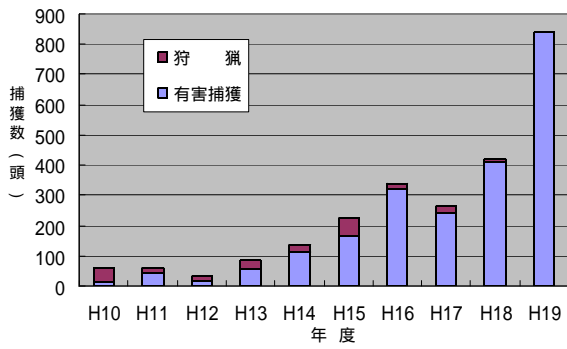
市町村 防除実施計画の策定、防除体制づくりと防除の実施、目撃情報等の収集・提供、
住民への普及啓発及び防除の支援

住民等 防除への理解、捕獲への従事（捕獲従事者）と協力（土地所有者等）、
市町村への情報提供、被害防止のための自衛策

（2）「ヌートリア・アライグマ防除マニュアル」による防除技術の県内全域への普及

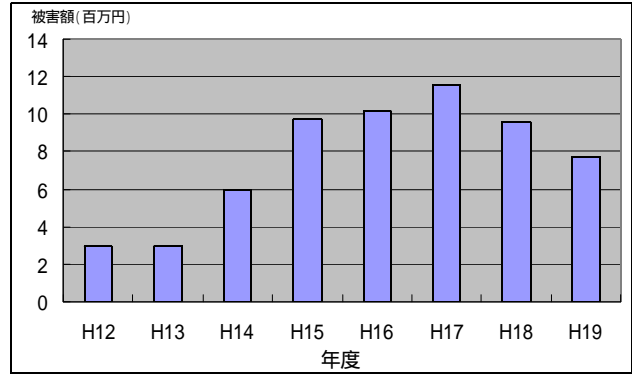
掲載内容 ヌートリア・アライグマの生態、被害状況、捕獲の方法（箱わな）、被害防止の方法
普及対象 市町村、県猟友会（狩猟者）、農協（農家）、内水面漁協、県民等

ヌートリア捕獲数の推移



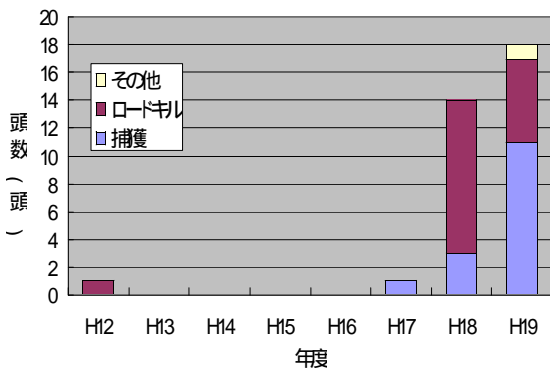
H19年度は12月末現在の有害捕獲のみ

ヌートリアによる農作物被害額の推移

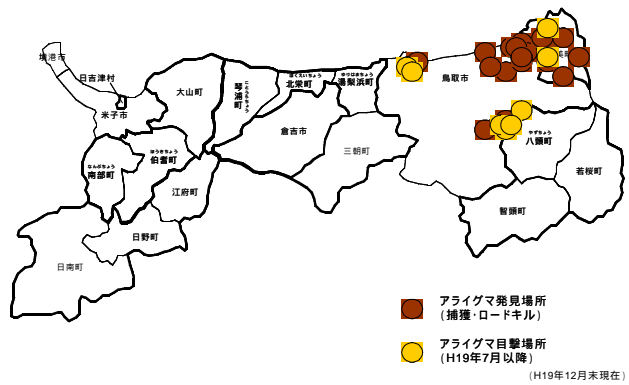


H19年度12月末現在

アライグマ捕獲・ロードキルの推移



アライグマの生息分布



(H19年12月末現在)



箱などで捕獲されたヌートリア (北栄町)



ヌートリアによる水稲被害 (倉吉市)
田植え後の水稲苗を食害 (水路周辺)



アライグマによるスイカの被害 (県外)

写真提供: アライグマ研究グループ



アライグマによるトムロコシの食害 (県外)

写真提供: アライグマ研究グループ